

各市町村及び仮設住宅入居者からの
要望事項への対応状況

総括表	．．．．．	P1
市町村要望分	．．．	P2～P6
応急仮設住宅要望分	．．	P7～P11

【総括表】

1 要望事項の分野等別件数

(1) 市町村からの要望事項

分野 市町村	防災の まちづ くり	交通 ネット ワーク	生活・ 雇用	保健・ 医療・ 福祉	教育・ 文化	地域コ ミュニ ティ	市町村 行政機 能	水産業 ・農林 業	商工業	観 光	その他	合 計
計	11	2	2	1	1		1	7	2	2	5	34
久慈市	3	1	1					1	1			7
洋野町	1							3			1	5
普代村					1			2		1	2	6
田野畑村	5	1	1	1			1			1	2	12
岩泉町								1				1
山田町	2								1			3

※ 分野は、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画の分類による。

(2) 応急仮設住宅入居者からの要望事項

内容 会場	仮設住宅全般	仮設住宅周辺 環境整備	まちづくり等	今後の見通し等	その他	合 計
計	5	9	8	7	6	35
田野畑	1	2	1	1		5
岩 泉	2		7	1	2	12
山 田	2	7		5	4	18

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【市町村要望分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	○ 広域防災拠点施設整備について、広い県土をカバーする広域的な後方支援機能を久慈に充実させていきたいと考えている。支援をお願いしたい。【防災のまちづくり】	久慈	県では、東日本大震災津波に係る災害対応の検証を踏まえ、大規模災害時において、自衛隊等の要員や物資、医療等の必要な機能を効率的・効果的に展開できる拠点が必要と考え、広域防災拠点整備構想委員会を設け、今年度内の構想策定を目指し、議論を進めています。 この委員会には、学識経験者や自衛隊、消防などのほか、被災地を含めた市町村関係者にも参画していただき、東日本大震災津波への対応を基にした提案や、災害に強いまちづくりに向けた市町村の取組などを受け止め、十分に検討を加えながら構想を策定していく考えです。	総務部
2	○ 復興道路、復興支援道路、復興関連道路等、内陸部との横断軸、道路網の整備についても必要な社会基盤と考えている。支援をお願いしたい。【交通ネットワーク】	久慈	三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保し、災害に強い信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、復興道路の整備にあわせ、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支援道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しています。 このうち、一般国道281号については、今年度新規事業着手した久慈市「案内工区」をはじめ、7箇所を整備を推進しています。	県土整備部
3	○ 久慈港の湾口防波堤の整備について、完成まで相当の年月を要するとのことで、住民は不安に思っている。1日でも早い完成をお願いしたい。【防災のまちづくり】	久慈	久慈港湾防波堤は、国直轄事業により整備が進められていますが、津波などからの地域の安全確保や産業振興の基盤として不可欠であることから、「東日本大震災津波に関する要望」などにおいて、国に対して整備促進・早期完成を強く要望しているところであり、今後とも引き続き機会を捉えて要望していきます。	県土整備部
4	○ グループ補助金について、銀行から融資を受けられず自己資金の確保に苦労している企業もある。使いやすい制度に見直ししていただきたい。【商工業】	久慈	補助金以外の自己資金分として、無利子、長期の高度化資金の利用を案内しているところです。	商工労働観光部
5	○ 漁業施設の共同利用について、個別にやりたいという漁業者にとっては使いづらい制度となっている。制度の見直しを図っていただきたい。【水産業・農林業】	久慈	復旧・復興を支援する国の補助制度は、共同利用施設を対象としていることから、組合員である漁業者が補助目的に従って施設の利用ができるよう漁協の中で十分協議しながら施設等を有効に活用願います。	農林水産部
6	○ 固定資産税の減免について、防災集団移転事業と漁業集落防災機能強化事業でスキームが異なっている。漁業集落防災機能強化事業には減免の規定がないので見直ししていただきたい。【防災のまちづくり】	久慈	漁業集落防災機能強化事業の関係法令の適用規定を確認し、税務署に確認を行った結果、防集事業とほぼ同様の所得控除が可能である旨の回答があったところです。	復興局
7	○ 復興交付金について、生活の再建、なりわいの確保という視点に基づく事業を優先するというのはわかるが、その後についても考えていただきたい。元に戻すだけでなく、その後、その地域が前に進めるような事業も採択していただきたい。【生活・雇用】	久慈	復興交付金については、機会あるごとに、国に対して、確実な予算措置を図るとともに、地方の創意工夫による復興事業が確実に実施できるよう、柔軟な運用を求めてきたところであり、今後も、引き続き要望していきます。	復興局
8	○ 県栽培漁業協会種市事業所は本年度内の完全復旧を目指していると聞いているが、早期に震災前の生産能力を回復されるようお願いしたい。【水産業・農林業】	洋野	県栽培漁業協会種市事業所の復旧事業は、今年度内の工事完了を予定しており、ウニ種苗は、震災前の平成22年の供給実績を上回る250万個の生産能力を確保する計画としています。	農林水産部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【市町村要望分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
9	○ 洋野町はウニの里ということで強い熱意をもって取り組んでいる。今年度は県の支援をいただいて100万個のウニ種苗を放流できた。ウニは成貝になるには3、4年かかるので、今年放流しても3年後、4年後にしか収穫できない。来年度以降も引き続き支援をいただけるようお願いしたい。【水産業・農林業】	洋野	今年度放流するウニ種苗は、国の補助事業を導入して県が生産した種苗を各漁協へ配布しているところであり、県としては、放流事業が軌道に乗るまでの間、事業継続が必要と考えていることから、引き続き国の支援を要望していきます。	農林水産部
10	○ 被災した八木漁村センター、防災センターを国道45号線沿いの高台に移転する予定であるが、様々な規制・条件があつてなかなか進まない。規制・条件の緩和をしていただきたい。【防災のまちづくり】	洋野	(以下のとおり洋野町に確認しました) 本案件では、開発許可について、その後の協議によって、7/23現在、申請不要であるとの方向で進んでおります。	復興局
11	○ 八木漁村センターは被災し使い物にならないが、国の補助金が入っているため、解体・撤去についてストップがかかっている。早く撤去したいと考えているのでよろしくお願ひしたい。【その他】	洋野	(以下のとおり洋野町に確認しました) 7/23現在、県北広域振興局水産部との協議が進み、財産処分に向けて、近く水産庁との本格的な協議に入ることになっています。	復興局
12	○ 漁業施設の共同利用について、個別にやりたいという漁業者にとっては使いづらい制度となっている。制度の見直しを図っていただきたい。【水産業・農林業】	洋野	復旧・復興を支援する国の補助制度は、共同利用施設を対象としていることから、組合員である漁業者が補助目的に従って施設の利用ができるよう漁協の中で十分協議しながら施設等を有効に活用願ひします。	農林水産部
13	○ 普代の白い砂浜というのがあるが、震災で全て流された。砂浜も観光施設もなくなりましたが、この復旧に係る支援事業がない。観光客の減少が著しく、村の経済にも影響が大きいので何らかの支援をお願いしたい。【観光】	普代	宇留部地区海岸の砂浜の復旧については、交付金事業等で実施可能なメニューがないか国と協議を行っています。	県土整備部
14	○ 水道施設の復旧について、着手済のものや給水栓には国の支援がない。復興交付金の対象にもならない。何とか支援をお願いしたい。【その他】	普代	東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費国庫補助については、現行の災害復旧費補助金とは別に、国では新たな補助金要綱を制定し、補助率の嵩上げのほか、従来、補助対象外であった給水施設(第1止水栓まで)の原形復旧への補助や、応急仮復旧(着手済みの工事)のみでも申請することができる運用とされるなど特例措置により実施されています。 また、復興計画に基づく水道事業における施設整備についても、別途、災害復旧事業の特例により実施できることとなり、各市町村に対し、事業導入に係る助言と、復興計画に基づく水道施設整備計画に対しての技術的な助言・指導も行っています。合わせて、補助制度が多様な復興形態に十分に配慮した運用とするよう、「特例」に基づく実施計画協議を通して、国への要望を継続していくこととしています。	環境生活部
15	○ 三陸鉄道の復旧について、現在、田野畑村まで復旧しているが、最終便は普代村まで来ていない。高校生の通学に支障を来しているため、何らかの手だてを講じていただきたい。【教育・文化】	普代	久慈駅発の最終列車は陸中野田駅が終着となっており、普代駅方面へは運行していないところですが、三陸鉄道㈱では、車両回しや人員配置の関係等で、すぐにダイヤを見直しすることは困難であるとしているところですが。 現在、普代村において、陸中野田駅から普代駅まで連絡バスを運行し、対応していますが、通学生の利便性が図られるよう、さらに三陸鉄道㈱及び普代村と調整していきます。	政策地域部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【市町村要望分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
16	○ 今後、復旧工事に係る資機材の不足による工期の遅れがでてくるのではないかと懸念している。そうならないよう取り組んでいただきたい。【その他】	普代	平成24年5月に久慈地域で国、県、市町村、業界団体が復旧・復興工事情報連絡会を開催し、生コンクリートや石材などの需給状況について意見交換を行っています。その会議の中では、特に不足する建設資材はないと伺っています。 復旧・復興工事が円滑に進むよう、地域の実情を踏まえ業界団体と協調しながらあらゆる対策を講じていきます。	県土整備部
17	○ 放射性物質による風評被害が懸念されている。村では今のところ目立った影響はでていないが、しいたけなど値段が下がってきていると聞いている。オール岩手、オールジャパンで取り組んでいただき、風評被害を払拭できるようお願いしたい。【水産業・農林業】	普代	検査計画に基づく県産農林水産物の検査及びその結果の速やかな公表により、消費者の不安の解消に努めるとともに、県産農林水産物の安全性と高い品質を、県内外で行われる各種イベントや県産品フェアなどの場で積極的にアピールするなど、風評被害の防止に取り組んでいきます。	農林水産部
18	○ 復興計画中の各事業の事業主体の多くが漁業協同組合となっており、漁協はほとんど復興していくが、末端の組合員、漁民はまだまだである。個々の漁民が復興できるような支援をお願いしたい。【水産業・農林業】	普代	県としては、多くの漁業者が漁船等の生産手段を失った中、早期に漁業生産活動を再開するためには、漁船や養殖施設等を漁協が主体となって一括取得し、共同利用する方式が有効と考え、共同利用を基本とした復旧・整備を推進しているところであり、引き続き、被災した漁業者の経営再建に向けて支援していきます。	農林水産部
19	○ 復興事業が今後本格化していくことにより、特に技術系職員の不足が見込まれていることから、長期派遣等への支援をお願いしたい。【市町村行政機能】	田野畑	被災市町村の行政機能回復や復興事業推進のため、7月17日現在で11市町村に274人の職員派遣を決定しています。 今後、事業の本格化に伴って業務内容が変化するとともに、技術系職員等を中心に必要職員数の増加が見込まれることから、今年度後半に必要な職員数を把握し確保に努めているほか、来年度の派遣職員の確保についても同様に確保に努めていきます。 しかし、派遣元市町村においても行革により職員数が減少傾向にあることや、派遣職員の確保が難しくなることが考えられます。 現在派遣している県外市町村を中心に継続的な派遣について働きかけを強めるとともに、任期付採用による職員派遣や民間からの派遣受入など、様々な可能性について検討しており、適切な時期に必要な職員の派遣するよう努めていきます。	政策地域部
20	○ 復興整備計画の作成により土地利用の再編等(農地転用や農振解除等)に係る特例を受けることとなるが、臨機に対応できるものではなく、復旧・復興へのスピード感を持った動きが困難な状況にあることから、現況にマッチした制度・規制の緩和と弾力的な運用を図っていただきたい。【防災のまちづくり】	田野畑	更なる規制緩和を図るため、復興特区制度の柔軟な運用や、事務手続きの簡素化等について、引き続き国に対して要望するとともに、市町村の復興整備計画の作成や許認可等の協議・同意を得るための協議会の開催等を支援し、復興特区制度を活用した手続きのワンストップ処理や許可基準の緩和等を図り、市町村の復興整備事業の円滑かつ迅速な実施を支援していきます。	復興局
21	○ 埋蔵文化財調査について、長期間を要すると住宅再建が大きく遅れることが懸念されることから、発掘調査の簡素化、弾力的な対応をしていただきたい。【防災のまちづくり】	田野畑	埋蔵文化財調査については、調査に係る承諾、立木伐採終了等、諸条件が整ったところから、順次調査に入っているところです。復興事業と調査の両立を図るために、今年度当初から、専門職員を増員したところですが、今後は、積極的にデジタル機器等を導入するなど、調査期間の短縮に努めます。	教育委員会
22	○ 災害公営住宅整備事業は、地方負担分(8分の1)が大きくなることから、基盤整備部分については漁業集落防災機能強化事業など他事業での整備を可能として地方負担を軽減させるよう、国庫補助制度の拡充など改善を図っていただきたい。【防災のまちづくり】	田野畑	災害公営住宅の土地取得造成費用等については、1/8の地方負担が生じるが、家賃収入で回収できるため、実質的負担は生じないと考えられます。なお、この部分についても起債対象であることを確認しています。	復興局

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【市町村要望分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
23	○ 防災集団移転促進事業においては、土地の買い取り、住居を新築する際の利子補給等が適用されるが、他の制度では適用がない。事業制度の違いによる被災者支援格差に対する不満の声が多く寄せられていることから、格差の是正を図っていただきたい。【防災のまちづくり】	田野畑	それぞれの事業はそれぞれ目的を持って創設されたものであり、実施可能なメニューが異なるとともに、被災者向けの支援内容も必ずしも一様となっておらず、市町村でも事業実施にあたっての住民合意形成上の課題となっていることから、事業間の支援格差の是正や弾力的運用について、国に対し引き続き要望していきます。	復興局
24	○ 三陸縦貫自動車道と同様に三陸北縦貫道路も集中的投資により早期に全線開通するよう、整備促進について強く働きかけていただきたい。また、インターチェンジの整備については、地方負担を伴わず幹線道路までのアクセス道路を整備できるよう制度の充実を図っていただきたい。【交通ネットワーク】	田野畑	県では、三陸北縦貫道路をはじめとする復興道路について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間である平成30年度までに全線開通することを国に対し要望していきます。 また、幹線道路までのアクセス道路の整備については、三陸北縦貫道路の事業主体である国と調整を図っていく必要があると考えています。	県土整備部
25	○ 情報格差解消のため、被災地域における光ブロードバンド環境の整備について、流出地域や移転先などの限定地域のみならず、地域全体の整備ができるよう支援制度の拡充を図っていただきたい。【その他】	田野畑	国の平成25年度予算概算要求に当たり、東北総合通信局に対し、被災地域における超高速ブロードバンドの整備(被災地域ブロードバンド基盤整備事業)については、津波被害地域だけでなく、津波によって実際に生活に影響を受けている地域も整備対象にできるよう、少なくとも津波被害地域や高台移転先等をエリアとする交換局の範囲を対象とするよう要望しています。 また、超高速ブロードバンドの整備については、国の情報通信利用環境整備推進事業の制度もあるものの、加入見込み世帯数の目標設定が条件となっていることから、国に対して、被災地域については、審査基準を緩和するよう要望しています。	政策地域部
26	○ 復旧・復興事業に必要な不可欠なコンクリート等の資材が不足していることから、早急な対策を講じていただきたい。【その他】	田野畑	平成24年5月に宮古地域で国、県、市町村、業界団体が復旧・復興工事情報連絡会を開催し、生コンクリートや石材などの需給状況について意見交換を行っています。その会議の中では、相当量の生コンクリートや石材などの建設資材が不足するとの認識を共有しています。 復旧・復興工事が円滑に進むよう、地域の実情を踏まえ業界団体と協調しながらあらゆる対策を講じていきます。	県土整備部
27	○ 田野畑村の災害廃棄物(がれき)は平成23年度末で約6千トン(処理率7.1%)しか処理されていない。がれきの早期解消が被災地の早期復興と密接につながっていることから、広域処理も含めたがれきの早期解消に向けた支援をお願いしたい。【防災のまちづくり】	田野畑	田野畑村の災害廃棄物は、平成24年度に入ってひと月当たり600~700トンの処理を行っており、目標としている平成26年3月までの処理に向けて順調に進捗していると考えています。 今後、早期処理に向けて、さらなるスピードアップを図っていきたくと考えています。	環境生活部
28	○ 仮設住宅については、昨年度から本年度にかけて風呂の追い炊き機能の追加等居住環境の改善が図られている。しかし、冬期の水道管凍結や雨漏り等の苦情が多いことから、応急仮設住宅の保守管理に対する対応策の強化を早急に図っていただきたい。【生活・雇用】	田野畑	昨年度発注した水道管凍結事故等を踏まえ、全団地の凍結対策を行いました。 その他苦情等については、保守管理センターを設置して迅速な対応を行っています。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【市町村要望分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
29	○ 被災者に対する息の長い心のケア対策にあたるため、被災地に専門家を派遣するなど継続したバックアップ体制の構築を図っていただきたい。【保健・医療・福祉】	田野畑	被災者の方々に対する「こころのケア」対策を継続して中長期に推進するため、全県の中核となる「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置(H24.2.15)するとともに、沿岸4地域の県合同庁舎内に地域における「こころのケア」を推進する「地域こころのケアセンター」を設置(H24.3.28)し、支援体制の強化を図ったところです。 地域こころのケアセンターでは、沿岸7市町村において精神科医師によるこころの健康に関する相談・支援を行う「震災こころの相談室」を週に一回程度運営しています。 また、地域こころのケアセンタースタッフにも、保健師や臨床心理士といった専門家を配置しており、地域の実情に対応した、被災者に寄り添うこころのケア活動を行ってまいります。	保健福祉部
30	○ 被災地の疲弊した経済を復興させる目的から、陸中海岸を中心とした継続的な大型観光キャンペーンを実施し、さらなる誘客に努めていただきたい。【観光】	田野畑	4月から6月までの3ヶ月間のいわてデスティネーションキャンペーンでは、内陸と沿岸をつなぐ二次交通の確保と沿岸地域の経済の拡大を目的に、震災語り部によるガイドや現地での昼食、買い物などを組み込んだ支援金付き復興応援バスツアーの催行を支援し、期間中2,000名を越える方にツアーに参加していただくなど、沿岸地域への誘客に努めてきたところです。 いわてDC以降においても夏季を中心とした中長期滞在型観光の展開や、さらには首都圏、仙台圏からの誘客強化に向けた宣伝キャンペーンを展開することとしており、復興の状況に応じたツアー内容の見直しを含め、復興応援バスツアーの継続運行についてもバス事業者と協議を進めるとともに、沿岸地域の情報発信を全国に向けて行うなど、誘客拡大に向けた取組を一層強化することとしています。	商工労働観光部
31	○ 原木しいたけ、菌床しいたけの風評被害、価格の下落等の影響を受けている。町では、簡易検査器を導入し、安全なものであるということを確認しながら対応しているが、風評被害は1町、1村では解決が難しいことから、県に対して、検査体制の強化と風評被害対策をよろしく願いたい。【水産業・農林業】	岩泉	県では、原木しいたけ生産者全戸を対象とした検査と、菌床しいたけのモニタリング検査を実施しているところです。今後とも、検査を継続して、安全性を確認していくこととしており、流通関係者や消費者の信頼回復に努めていきます。	農林水産部 (林業振興課)
32	○ 県の復旧・復興ロードマップが公表されたが、町としてはまず何より、無堤地区を含めた防潮堤の整備を1日でも早くお願いしたい。【防災のまちづくり】	山田	防潮堤や水門等の復旧・整備については、現在、詳細設計や土地の権利者調査などを行っており、今後、順次工事に着手し平成27年度の完成を目指しています。	県土整備部
33	○ 県の復旧・復興ロードマップが公表され、その中でも触れられているが、災害公営住宅の建設と入居を早める取組をお願いしたい。【防災のまちづくり】	山田	災害公営住宅の建設を早める取組みとして、設計と工事を一括で発注する方式を検討し、早期着工、早期完成を目指します。 また、工事の完成から入居までには、通常2か月程度の期間を要しますが、入居を早める取組みとして、工事と並行した入居者募集等の手続きを検討し、完成後できる限り速やかな入居を目指します。	県土整備部
34	○ グループ補助の制度は、5月で第5次募集が締め切られた。国は今回で最後と言っているが、今回かなりの数が応募されており、早い段階で手を上げることができなかったケースもある。期間を延長するようお願いしたい。【商工業】	山田	グループ補助金については、本年度における事業費の確保による新たな公募の実施や来年度以降の事業継続等を国に対して強く要望しているところです。	商工労働観光部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部署
1	○ 困っていることとして仮設住宅が狭い、車のタイヤ等を入れる物置がない、風呂の追い炊き機能がない等が挙げられる。物置や風呂の追い炊き機能はこれからつけていただけるようであるが、早めにお願いたい。【仮設住宅全般】	田野畑	風呂の追い炊き機能の追加と物置の設置については、希望した世帯に対して準備が整った団地から工事を開始しており、11月までに完了予定です。 広さについては、災害救助法で定められた面積であることからご理解願います。	県土整備部
2	○ 住宅の再建を早くしたいと考えている。移転先の埋蔵文化財調査など早く進めて、1日でも早く安心して移転できるような状況にしていきたい。高齢者は、残された時間も少ないし、再建資金を借りる場合、年齢制限がかかる場合もある。【今後の見通し等】	田野畑	被災者の個人住宅建設に係る埋蔵文化財調査は土地造成及び設計図等が整った箇所から順次調査に入っているところです。試掘調査結果、発掘調査が必要とされた箇所については、遺跡が損壊される部分を調査範囲とし、手間のかかる実測作業等はデジタル機器を導入することで調査期間の短縮に繋がります。	教育委員会
3	○ 漁港の復旧、防波堤など早く進めていただきたい。【まちづくり等】	田野畑	発災以降、漁港内の瓦礫撤去、岸壁の高上げ工事などを進めてきており、これまでに一部の岸壁で常時水産物の陸揚げが可能となった漁港が、約6割となっています。平成24年度から、防波堤や岸壁などの本格的な復旧工事を進めることとしており、田野畑村にある漁港については、平成25年度迄、県内全体では平成27年度迄の復旧工事の完了を目指し、鋭意漁港の復旧に取り組んでいきます。 防潮堤については、嶋之越海岸は、平成25年度完成を目指し整備を進めているところであり、また、明戸海岸は、現在、施設設計を進めており、今後、用地取得を行った後に工事に着手することとしています。	農林水産部・県土整備部
4	○ 街灯について、正面の通りはいいが、両サイドが暗いので何とかしていただきたい。【仮設住宅周辺環境整備】	田野畑	団地内については要望があった場合、村と必要性を協議して対応しています。	県土整備部
5	○ 冬場の除雪の際、住宅の間が狭いので、除雪機械が入れず、人力でやらざるを得ない。何とかならないか。【仮設住宅周辺環境整備】	田野畑	住戸棟間につきましては、早期に必要な戸数を確保する観点から、車両の進入を前提とした間隔としておりませんのでご理解願います。	県土整備部
6	○ 小本地区には宮古広域からがれきが来ている。夏になるとにおいが問題となる。速やかに処理願いたい。【その他】	岩泉	小本地区の災害廃棄物については、岩泉町分の上に積まれている宮古市の分を先に処理しているところですが、早期処理に向けて、さらに処理のスピードを上げていきたいと考えています。	環境生活部
7	○ 避難時にラジオを持てというが、小本はラジオが入りにくい。ラジオの中継局の設置をお願いしたい。【まちづくり等】	岩泉	県内では、これまで関係者・組織が連携して、山間部などラジオを受信しにくい地域の解消に向け、取り組んできたところであるが、一部地域においては、ラジオの難聴状態が生じている状況にあります。 県としては、放送事業者が行う中継局の建設費が高額であることから、国に対し、山間部などの難聴地域解消のための支援制度創設を要望していません。	政策地域部
8	○ 山付き堤防の整備を急いでほしい、また、津波シミュレーションを行い、その結果より高い堤防での小本川の両岸の工事をお願いしたい。【まちづくり等】	岩泉	山付き堤防については、現在、施設設計を進めており、今後、用地取得を行った後に工事に着手することとしています。 また、小本川の河川堤防については、津波シミュレーション等を参考に堤防高の検討を行っています。	県土整備部
9	○ 岩泉仮設団地では空き部屋がある。空いているなら広いところに移れるようにしてほしい。また、物置き等に使用できるようにしてほしい。空き部屋の利用について柔軟に対応してほしい。【仮設住宅全般】	岩泉	(岩泉町において対応したもの) 応急仮設住宅団地間のバランスも考慮しながら、高齢者や障がい者、多人数世帯への配慮の観点から、転室について入居者と話し合いを行い、希望のあった方について転室することとしています。 また、数室を共同の物置として活用することとしたところです。	復興局

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
10	○ 一人暮らしの高齢者などは特に何も言わないが、狭い部屋にいて日々ストレスをため込んでいるような状況にある。疲労感も強い。部屋に誰かが訪ねてきたときなどは、台所に布団をしいて寝たりしている。仮設住宅の利用に関して基準云々の話ではなくなっている。なんとかしてほしい。【仮設住宅全般】	岩泉	(岩泉町において対応したもの。) 応急仮設住宅団地間のバランスも考慮しながら、高齢者や障がい者、多人数世帯への配慮の観点から、転室について入居者と話し合いを行い、希望のあった方について転室することとしています。	復興局
11	○ 県は11日に総括工程表(社会資本の復旧・復興ロードマップ)を作成・公表したが、速やかに進めていただきたい。【まちづくり等】	岩泉	復旧・復興を着実に実現するため、県民の皆様をはじめ、国や市町村等との連携・協働の輪の広がりによる「オール岩手」、「オールジャパン」の力を結集して、工程表の進行が確保できるよう努めていきます。	県土整備部
12	○ 小本川の河口閉塞の解消をお願いしたい。9月の台風の際に小本地区では、地盤沈下していることもあり、川からあふれた水による水害もおきた。【まちづくり等】	岩泉	小本周辺では、40cm程度地盤沈下していることから、堤内地のまちづくりと調整しながら、河道掘削など適切に対応します。	県土整備部
13	○ ニオイやハエ対策を含めてのガレキ対策をガレキ処理業者をお願いできないものか。【その他】	岩泉	仮置場を調査し、においやハエ等が気になる場合は、適切な処置を行わせることとします。	環境生活部
14	○ コンクリート骨材が工事の需要増で不足するのではないかと。小本川には砂があり、乙茂の砂を有効活用できるようにしてほしい。【まちづくり等】	岩泉	河川内の砂利採取については、「砂利採取認可予定5ヶ年計画」を策定し、計画的に実施しています。この計画に位置づけられていない河川についても、河川管理施設等へ影響を与えないことを前提に、河床変動の動向を考慮して、採取可能な範囲について許可していきます。	県土整備部
15	○ 小本港についてであるが、2,000t級バース用の岸壁が出来たのは良かったが、5,000t級バース用の岸壁を整備をする前に震災が来てしまった。今後、5,000t級バース用の港湾整備を行う予定はあるのか。現状では震災で防波堤も破壊され、港湾を守るものがなく、シケ等でも岸壁が破壊されていく状態にあり、このままでは修繕するだけでも費用がかさんでいく。【まちづくり等】	岩泉	平成12年に定めた小本港港湾計画において、5,000t級の船舶に対応した岸壁の整備を計画しているところですが、当時想定した貨物が取り扱われなくなったことなどもあり、現時点で整備の見通しは立っていません。また、損壊した防波堤等の港湾施設については、早期復旧に向けて災害復旧工事を進めているところです。	県土整備部
16	○ サケ漁のために河口閉塞の対策が必要である。砂の除去についてもお願いしたい。【まちづくり等】	岩泉	河口閉塞対策については、河川管理上支障が生じた場合には、漁協等と調整しながら河道掘削など適切に対応します。	県土整備部
17	○ 居住環境の問題である。居住環境はずっと続くものである。仮設住宅では咳をするにも気をつかう、話をするのも小声。日常の活動がセーブされることでストレスがたまる一方だ。堤防や土地問題などの先が見えない現状にある。早く答え、青写真がほしい。【今後の見通し等】	岩泉	応急仮設住宅は、構造上、一般住宅に比べ、遮音性能が劣ることをご理解願います。県では、被災者の皆さんの今後の生活設計や再建等に役立ててもらうために社会資本の復旧復興ロードマップを作成・公表し、一日も早い復興を目指して取り組んでいます。	県土整備部
18	○ 消防団員が指令に従って水門を閉めに行き、津波に巻き込まれて多くの方が犠牲になった。今後の対応について新聞報道でも様々あるが、消防関係者の災害に関する安全・安心を確保してほしい。【その他】	山田	水防法が改正され、水防活動に従事する者の安全の確保が明記されています。このことから、水門等の操作については、消防団員の安全確保のため、極力現地操作が無くなるよう遠隔化・多重化を図っていきます。また、岩手県消防協会と協力しながら、平成24年度中に、今回の大震災津波のさまざまな活動事例を収集し、本震災における被害事例の検証を踏まえて、津波災害時の安全確保対策の構築とその周知・実践を図る予定です。	県土整備部・総務部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部署
19	○ 山田湾の養殖施設の復旧が進んできているとは感じるが、共同で使える作業場や身捌き場がないため漁業関係者が困っている。県の指導もあり、夢と希望を持って三陸山田漁協が合併したが、3年たっても黒字にならない。県では漁業権は5年なので、あと2年待つようにと言う。県は船揚場について現状復旧と言うが、状態が良くないのだから復旧ではなく復興でお願いしたい。漁民も減っているので、漁業対策をお願いしたい。【その他】	山田	作業場等の共同利用施設の整備については、各漁協の事業要望に基づいて支援しているところであり、今後も引き続き支援を続けていくこととしています。 また、山田町内の船揚場の復旧については、現在の船揚場の上にコンクリート等を打設して地盤沈下分だけ嵩上げすることとしており、新設と同様となる予定です。 県としては、意欲と希望を持てる水産業の復興を目指して、復興計画に掲げる事業の着実な推進を図っていきます。	農林水産部
20	○ 仮設住宅入居期間とその後の復興住宅完成までの時間の差について、仮設住宅の期限が切れるとその後は有料になるのか。【今後の見通し等】	山田	応急仮設住宅の入居期間が1年間延長されたところです。災害公営住宅等の恒久住宅が整備されるまでの間は、入居期間を延長する必要があると考えています。 被災者の居住の安定を図るため、引き続き、必要に応じて入居期間の延長が図られるよう、国と協議していきます。	復興局
21	○ 集団移転については、かさ上げ地区の土地は公共の建物を建てる以外では買ってもらえないという問題があるが何とかならないか。【今後の見通し等】	山田	漁業集落防災機能強化事業を導入して地盤嵩上げする区域は、被災地に引き続き居住する場合を想定しています。このため、地盤嵩上げする区域において用地買収が可能となるケースは、宅地分譲する場合のほか、公共性の高い土地利用が見込まれる場合、水産関係の利用が見込まれる場合になります。	農林水産部
22	○ 仮設住宅は家族がお盆などに帰省した時に泊まるには狭い。談話室に泊める場合もあるが、それも区長の判断で変わる。家族そろって将来のことを話し合いたいのにできていないので、一、二日の宿泊ができる施設の確保をお願いしたい。町の集会所があるが宿泊は事例がなくできないので、行政の働きかけをお願いしたい。【仮設住宅全般】	山田	(山田町からの回答) 集会施設は地域における協議等の場としての施設であり、また避難所として利用される施設もあることから、町民の宿泊施設としての利用はできないものと考えます。	復興局
23	○ 駐車場の問題について、複数の車を所持し、指定駐車場以外の場所に駐車していた車に器物破損事件が起こった。施設の場所に暗い場所があることが原因であると思われる。最低限度のライトはあるが、街灯を増やしてほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	団地内については要望があった場合、町と必要性を協議して対応していますが、指定駐車場以外については対応できませんのでご理解願います。	県土整備部
24	○ 現在住んでいる仮設住宅は、道路が2メートルで田んぼに囲まれ、火事などがあつた時に逃げる場所がない。道路を作ってほしいと要望を出しているが、無理だと言われている。高齢者も多いので考えてほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	団地内の環境改善については、設置者である県で対応していますが、そこに至る経路については、私有地のため拡幅が困難と聞いていますのでご理解願います。	県土整備部
25	○ 浄化槽から悪臭がして汚い水が流れていると住民から苦情が出ている。何とかしてほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	悪臭は、6月1日に行った浄化槽から汚泥を採取した際に発生したもので、消臭剤を散布して対応しました。	県土整備部
26	○ 入居者は70歳代以上の方が多い。傾斜がきつい道路になっているので、冬期間は危険である。役場に要望するが、結果が出るまでの時間がかかりすぎる。達増知事が仮設住宅の大家である。山田町でやりたくても県の許可が必要である場合がある。事案によってはたらい回しに合うこともある。山田町長や課長に事案よっての決定権を与えてほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	要望等があった場合は、関係者と協議して早急に結論を出して対応するよう努めています。 また、軽易なものについては、山田町で判断してかまわない旨を連絡しております。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
27	○ 談話室のドアを開けるとフロアとポーチが同じであるため、雨が降ると不便であったので去年の秋から屋根をかけることについて町に交渉してきた。当初は仮設住宅が損傷するようではだめということであった。3月に管理センターに相談したら、大きな穴をあけなければいいと言われ、手作りにした。去年の11月から交渉を初めて3月にやっと打ちが明いたという状況である。無駄な時間がかかり、復興、復興と言いながら復興がどんどん遅れているので、速やかに対応してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	要望等があった場合は、関係者と協議して早急に結論を出して対応するよう努めています。 また、軽易なものについては、山田町で判断してかまわない旨を連絡しております。	県土整備部
28	○ 一日も早く高台に宅地の造成をしてほしい。工事に入る前に遺跡調査が必要であり、その必要性は分かるが、遺跡調査をもう少し簡単にして宅地造成のスピードアップを図ってほしい。【今後の見通し等】	山田	埋蔵文化財調査については、調査に係る承諾、立木伐採終了等、諸条件が整ったところから、順次調査に入っているところです。復興事業と調査の両立を図るために、今年度当初から、専門職員を増員したところですが、今後は、積極的にデジタル機器等を導入するなど、調査期間の短縮に努めます。	教育委員会
29	○ 6月28日に防災訓練があるようだが、私の仮設住宅は防災無線が全く聞こえない。それを承知しているか。町には伝えているが、県からの指導もお願いしたい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	山田町においては、今年度実施する防災行政無線デジタル化整備で、電波の届きにくい地区に新たに中継局を設置する等の対策を行う予定であり、県としても速やかなデジタル化整備を支援していきます。	総務部
30	○ 多目的広場の給湯の一棟の床下から虫が発生した。県には電話している。地元の業者に依頼すると言われたが、発生源を特定して処理してほしい。【仮設住宅周辺環境整備】	山田	6月4日に防虫剤を散布して対応しました。	県土整備部
31	○ 狭い仮設住宅から早く出たいが高台移転の案があってもお金がなくて行けない。早く県営または町営の住宅を建ててほしい。一間でも多いところに入りたい。県営、町営の家賃の違いが出ると思うが、県営も町営と同じ安さでお願いしたい。【今後の見通し等】	山田	災害公営住宅の早期完成を目指して取り組んでおり、間取りについても入居者の家族構成等のニーズにできるだけ対応できるように整備する予定です。 家賃については、現在、検討中ですが、収入に応じた家賃を採用することとしています。	県土整備部
32	○ 山田病院の脇の下の仮設は逃げるとすれば山田病院である。屋上に上がればいいので、屋上に入る道路だけは空けてもらえないか。【その他】	山田	津波によって壊滅的な被害を受けた山田病院の建物については、安全性が保証されないこと及び防犯の観点から閉鎖させていただいているところであり、災害時における避難場所としての使用についても安全面や管理面から難しいものと考えています。	医療局
33	○ 集会場では飲酒禁止という決まりがある。コミュニケーションのためにも飲酒できるようにお願いしたい。【仮設住宅全般】	山田	(山田町から以下のとおり確認しました) 仮設団地内の行政区・自治会による自主的運営を原則としておりますが、トラブル防止、健康管理等の観点から、禁酒・禁煙としています。 なお、仮設団地内の行政区・自治会の責任で行う行事等の場合は、この限りではありません。	復興局

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(H24.6)における要望への対応状況

【応急仮設住宅要望分】

No.	内容	会場	県の対応状況	担当部局
34	○ 高齢者の孤独死の話が聞こえてくる。個人情報保護法の関係で区長にも情報が入ってこない。民生委員にある程度聞いているが、なんとかならないか。法律がマイナスの面で働いている。【その他】	山田	<p>被災者の多様なニーズに迅速、かつ網羅的に対応するためには、県や市町村、社会福祉協議会だけでなく、NPO法人や民間団体等の協力による被災者支援が必要です。</p> <p>このため、県では、県が保有する被災者の個人情報について、被災者支援を目的とする場合に限り、個人情報保護条例第5条第1項の規定による「目的外の利用又は提供の禁止の原則」の適用を除外し、法人や団体に提供できる取扱いとしたところとす。</p> <p>また、国においても、高齢者や障がい者等災害時に特別な支援を必要とする方の個人情報保護の弾力的な運用や災害対策法制の見直しについて検討していると聞いています。</p> <p>なお、市町村が保有する個人情報の提供・共有の方法については、各市町村の判断となりますが、山田町に確認したところ、行政区長には応急仮設住宅入居世帯の世帯主名を情報提供し、また、行政区長から町に職務上必要な照会等があった際は対応しているとのこととす。</p> <p>被災地では、民生委員や市町村社会福祉協議会に配置している生活支援相談員等が被災者宅を各戸訪問し、安否確認や相談・見守り活動を行うなど、一人暮らしの高齢者等が孤立することのないよう努めているところですが、これらの取組みに行政区や自治会等にも参加していただくなど、必要な情報を共有しながら、地域ぐるみでの積極的な支援活動が展開されるよう、ご協力をお願いします。</p>	保健福祉部
35	○ 地区で会議を開いて要望について相談をした。復旧・復興の計画ができたが、それ以後、前に進んでいないというのが仮設住人の実感である。少しでも前に進むようお願いしたい。【今後の見直し等】	山田	<p>被災者の方が一日でも早く安心して生活が送れるよう、まちづくりや産業再生の取組を一層加速させていく必要を痛感しているところとす。このため、防災のまちづくり、住環境の整備や雇用の確保、水産業を始めとした産業再生など、復興実施計画に基づく事業を着実に推進し、一日も早い復興を実現していく考えとす。</p>	復興局